第７回テンサイシストセンチュウ対策検討会議の概要

（令和３年３月 23 日開催）

１．令和２年度の調査結果

（１）防除区域外の発生調査による新規発生

防除区域外の 87 ほ場（防除区域内にテンサイシストセンチュウ（Hs）発生ほ場を所有する生産者のほ場）を対象に土壌検診を実施した結果、17 ほ場で新規の発生を確認。

（２）生育不良による新規発生

長野県による生育不良の調査及び生産者からの通報により、９ほ場で新規の発生を確認。

（３）令和２年度フォローアップ調査による再検出

令和元年度までに検出限界以下となったほ場のうち、寄主植物の作付けが再開された 160 ほ場において、収穫後に土壌検診を実施した結果、40 ほ場で再検出を確認。

２．令和２年度の防除実績

（１）令和元年度に発生を確認し、同年度内に検出限界以下とならなかった 25 ほ場において D-D 剤による土壌消毒を実施した結果、24 ほ場で検出限界以下となったことを確認。

（２）令和２年度に発生を確認した１の（１）から（３）までの計 66 ほ場のうち、36 ほ場において D-D 剤による土壌消毒を実施した結果、29 ほ場で検出限界以下となったことを確認。

３．令和３年度の防除対策等

（１）防除対策について

① 令和２年度中に検出限界以下とならなかった 38 ほ場については、寄主植物の栽培を制限しつつ、D-D 剤による土壌消毒を実施し、検出限界以下とする。

② 令和２年度までに検出限界以下となり、令和３年度に寄主植物の栽培を再開するほ場については、本年のフォローアップ調査の防除体系の成果等を踏まえて、検出限界以下の維持が見込まれる（３）の①の防除体系の実証試験を実施する。

（２）防除区域及びその周辺地域の未発生ほ場への対策について

①　防除区域及び防除区域周辺の未発生ほ場についても、非寄主植物との輪作や農機具（トラクター、農具等）、トラック、収穫用コンテナ、靴底等の洗浄といった基本的なまん防止対策の指導を実施する。

②　なお、長野県の巡回調査や農業者からの通報等により、新たにHsの発生を確認した場合は、速やかにD-D剤による土壌消毒を実施する。

（３）防除体系の確立について

①　これまでの緊急防除の実績及び試験研究の結果から、D-D剤による土壌消毒は高い効果が得られており、また試験研究の結果では、捕獲作物、ダゾメット微粒剤等についても防除効果が確認されている。これらを組み合わせた防除体系の実証試験について、検出限界以下となり、アブラナ属の栽培が再開されたほ場で実施する。

②　イノベーション創出強化研究推進事業（令和３年度まで）等で得られた知見及び①の実証試験の結果を踏まえ、防除体系及び輪作体系を確立させる。

（４）緊急防除の終了について

Hsの発生が確認された全てのほ場が検出限界以下となり、かつ、生産者自らが、日常の営農管理の中で検出限界以下を維持できるような防除体系が確立することをもって緊急防除を終了する。

４．その他

試験研究の結果、ダイコン（捕獲作物用の葉ダイコンを除く。）に線虫密度を増加させる性質があるとの知見が得られたことから、作付け禁止の対象となる寄主植物に追加する。

以上